第1回武蔵野市特別職報酬等審議会会議要録

■日時:令和6年10月21日(月)午後6時30分~午後8時20分

■場所:市役所6階 庁議室

■出席者:髙橋会長、森会長代理、井澤委員、坂井委員、土屋委員、富澤委員、中嶋桂委員、 中嶋伸委員、吉川委員

人事課長、財政課長、人事課課長補佐(人事係長)、人事課給与厚生係長

- 1 開会
- 2 委嘱状交付・委員自己紹介
- 3 諮問

市議会議員の議員報酬の額、期末手当の額、市長、副市長等の給料の額並びに市長、副市長等の退職手当の額について

4 市長挨拶

(市長退席)

(事務局職員の紹介) (略)

- 5 議事
- (1)会長互選 会長には髙橋委員が選任された。 会長代理指名 会長の指名により会長代理に森委員が選任された。
- (2) 会長・会長代理挨拶
- (3) 議事の進め方及び今後の日程
- ○会議の公開等について

会議は公開とする。公開の方法として、会議要録を作成し各委員に内容を確認後、委員の個人名を伏せてホームページに掲載し、公開することとなった。

○今後の日程

調整の結果、今後のスケジュールは次のとおりとなった。

第2回 12月2日(月)午後6時~議会会派ヒアリング、市役所411会議室

第3回 12月16日(月)午後6時30分~ 市役所413会議室 答 申 令和7年1月を予定

(4) 資料説明

事務局より次の資料が提示され、資料の要点について説明があった。

- ① 武蔵野市特別職報酬等審議会委員名簿
- ② 武蔵野市特別職報酬等審議会条例
- ③ 武蔵野市議会議員の議員報酬等に関する条例
- ④ 武蔵野市議会政務活動費の交付に関する条例
- ⑤ 武蔵野市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例
- ⑥ 武蔵野市教育委員会教育長の給与、旅費、勤務時間及びその他の勤務条件に関する条例
- ⑦ 給与改定の推移
- ⑧ 武蔵野市決算状況の推移(一般会計)
- ⑨ 武蔵野市特別職報酬等の改定状況
- ⑩ 武蔵野市一般職(管理職)の平均給与月額
- ① 消費者物価指数
- ⑫ 令和4年度武蔵野市特別職報酬等審議会答申
- ① 東京都 26 市・23 区の概要等 概要、特別職の給料等の現状、議員報酬等の現状
- (4) 令和6年東京都人事委員会勧告の概要

(5)審議

質疑及び意見交換

- 【会 長】事務局から武蔵野市特別職報酬等審議会関係資料について説明があったが、資料についての質問も含め、市議会議員の議員報酬の額、期末手当の額、市長、副市長等の給料の額並びに市長、副市長等の退職手当の額について意見交換をお願いする。
- 【委員】日本全体で給料が30年に渡って上がっていないという事実があり、ちょうど転換期である。厚生労働省の資料では令和5年2月における日本の正社員の年収の中央値は約396万円であり、大企業の平均年収は約745万円、各特別職・議員ともに、比べると高いが、それだけの責任を負う仕事であるということを認識すべきもの。

厳しいことを言ったが、転換期であり、市から引き上げへと引っ張ってもらってもいいと思

- う。武蔵野市の財政はトップクラスということもある。
- 【会 長】武蔵野市は多摩地域において財政力はトップである。
- 【委員】30年前の私が得た初任給と、自分の子の初任給の額が変わらないことに驚きを感じている。
- 【委員】医療界では、医療従事者の給料を上げるための診療報酬の改定があり、医療機関で働く看護師等の職員の賃金引き上げのみを目的とした新たな評価制度が創設された。背景として医療従事者が、自費診療の美容界や、他の産業界に流れてしまっており、その流れを食い止めないと医療界が大変なことになってしまうという現状がある。
- 【会 長】医師会の先生方や医療界で働いている方の給料は高いというイメージがある。
- 【委員】勤務医の時給の額がおそらくここ40年変わっていない。額としては悪くないが、何十年も賃金が変わらないというその構造は他の産業と変わらないと思う。
- 【委員】資料の報酬の改定状況を見ると、平成8年から変わっていないのは驚きだ。中小零細企業は苦しい。業種による格差もあるが、全体として人手不足なので、しっかりと報酬を支払えるような事業モデルが必要だ。人を雇用していると、例えば飲食店は厳しく、結果として事業を継続できるのは大規模チェーン店ばかりで、個人店がどんどん疲弊していく現状があり、街としての面白みが欠けてしまう。どういう仕組みで報酬を上げていくかを考えている。
- 【委 員】市長などの特別職の給料等は、財源があり払えるからということで金額の多寡を決定するものではないだろう。一般の方の話としては、昔は中間層が多かったと思うが、現在は、収入の多い方はとても高額で、収入の少ない方はより低く厳しい状況という印象を受けている。
- 【会 長】ごく一部の高額収入の方がいて、300万円前後の収入の方が相当いらっしゃると感じているがどうか。
- 【委員】その通りだと思う。全体の5%の方が1,000万円超という状況であり、格差が大きいことを表している。
- 【会 長】市民感覚として報酬月額55万円が高いのかどうか、委員からもあったようにもう何十年もの間給料のベースが変わっていない。それに甘んじてきてしまったことを踏まえながら考える必要がある。
- 【委員】平成8年に変わった理由を伺いたい。また、何か基準はあるのか。
- 【事務局】一般職の職員の給与改定率が平成6年、7年までは上がっていた。そこを踏まえて 増額すべきという話が出ていたもの。以降一般職のマイナス改定が続いた。
- かつて、全国都道府県議会議長会事務局長会議において、当時の自治省の局長が議員報酬について一般職の部長職の中間クラスもしくはそれ以上が適当という趣旨の発言をしていたとの

ことである。

【委員】小学生の保護者で、300万円の年収に届くかどうかという方を目の当たりにしており、 この報酬の額を見ると十分なのではないかと感じる面もある。

【委員】議員は常勤ではない。議長は常勤であり、各委員会に全て出席している。また、議員は兼業も許されている。その現状を踏まえて考えればいい。

【会 長】議員ヒアリングでは、前回は政務活動費についても聞いたが、今回はどうか。

【事務局】議員活動費全般という話になれば政務活動費の話にもなるが、審議会の諮問内容に は入っていない。前回のヒアリングでの話を紹介すると、活動を紙媒体で行う方と、インター ネットを利用して行う方で費用が全然違うため、考えが異なる。

【会長代理】議員活動の違いが、報酬を考える際に難しいところ、そこを次回ヒアリングで確認することとなる。

【会 長】議員の期末手当が年に300万円あり、年収でいうと900万円超となる。一般の人よりかなり高いが、市を良くするため選ばれて活動しているので高くてもいいのではないかという意見もある。

【委員】特別職の報酬等に関しては評価軸がない。その中での判断であり、感情的な評価になってしまいがちなところに難しさがある。新たな試みとして評価軸のようなものが作れればとも思う。

【会 長】民間企業なら会社の売り上げや利益が出るのでそれが評価軸となる。議員の評価は何かというと、その評価が選挙での市民の投票に反映する。

【委 員】一般企業の社員であれば物理的に拘束される時間に対しての対価という面もありわかりやすい。議員は何をしていることに対してその対価が支払われているのか、基準があれば良い。

【委 員】建築費の高騰する中、今後学校の改築をしなくてはならない。老朽化した施設がたくさんあることを踏まえて、人件費を上げていく必要があるのか、本当に市民のためにお金を使っていけるのかを考える必要がある。

【委員】4年任期という点を考慮すべき。会社員は雇用を守られるが、議員は4年で無職になる場合もある。

【委員】有権者が何を評価して議員を選出しているのか、何を求めているかというのは難しい部分がある。

【委 員】上げるべきだ。将来的な人口減など不安はあるが、だからといって上げないという 選択肢はないと思う。人事委員会の勧告並に上げるべきだろう。議員の方には報酬を上げて、 もっと働いていただき、よりよい市政に貢献していただく方向にすべきだ。

【委 員】小さい視点で見れば感情論で高すぎるという意見にもなる。財源があるのであれば 転換期としての大きな視点で上げるというのもわかる。以前の市の資料で見たが、税収等のグ ラフで収支がマイナスになっていき、財源が不足し、公会堂の建て直しも大変になるという話 があったがどうか。

【事務局】武蔵野公会堂については、財政的負担が大きいために建て替えを断念したということではない。吉祥寺の南口の交通課題を解決するために面的整備を進める必要があるが、それには20年以上といった長いスパンが必要となる。そのため、武蔵野公会堂の改修工事等により20年程度延命化することで、一体的にまちづくり全体の再整備を考えて行こうというものである。

現時点では、市民税・固定資産税が堅調に伸びており、基金も蓄えてきていることから、当面は十分に対応していけるものと考えている。

【委員】労働者の立場として、全体の給料を上げたほうが言いという考えもある。ヨーロッパは議員報酬は高くない。日本がどちらにいくか、武蔵野市はどちらにいくか。

【会 長】兼業している議員にとっては、トータルでとらえて議員活動の部分について切り分けて考えられるか。

【委員】前回の審議会の中でも、ヒアリングした結果、上げないほうが良いとの意見が議員自身から出ている。ただ、勧告が出ている以上、コンプライアンスの面からもそこはある程度踏まえるべきだろう。勧告を無視して上げないという議論は無いのではないか。

【会長代理】勧告は一般職のものではあるが、一般職を踏まえての特別職という考えは当然ある。

【委員】議員によって活動が異なる。報酬は上げた方が良いと思うが、それによって市を良くするというのは、少し違うように思う。難しい。

【委員】勧告がある以上、頑張っていただくという期待も込めて上げてはどうかと思う。

【委 員】社会の状況から上げることで良いと思う。議長や副議長は常勤に近く働いているということで、差を付けても良いかと思う。

【会 長】例えば市長・議長・議員の上げ方は、一律でなければならないのか。

【事務局】役職ごとに金額でもパーセントでも一律でなくても答申として出せる。

【委員】市長も副市長もかなりよく働いている。議員は次のヒアリングで把握したい。評価軸もよくわからない。

【委員】まだ結論は出せないが、物価高や勧告もあり、時期としては今だろう。上げ方には

差をつけることで良い。

【会長代理】上げ方については、前例や他区市町村の手法を確認してほしい。

【事務局】確認する。

【会 長】方向性としては、上げるという意見が大勢である。

本日の審議会はこれで終了とする。

(終了 午後8時20分)